

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

I 土木工事共通仕様書 (本文)

旧 (令和4年10月版)

新 (令和5年10月版)

表3-4 オイルステインワニス塗り

表3-4 オイルステインワニス塗り

工 程	塗装その他			希 釈 剤	希 釈 剤 (%)	塗 布 量 (kg/m ²)	放 置 時 間
	規格 番号	規格名称	規格 種別				
1 素地ごしらえ	3-13-3 素地ごしらえ 木部による。						
2 着 色 (1回目)	-	油性ステイン	-	塗料用シンナー	20 以下	各発注機関の仕様による。	10
3 ふき取り	全面布片でふき取る。						
4 着 色 (2回目)	-	油性ステイン	-	塗料用シンナー	20 以下	各発注機関の仕様による。	10
5 ふき取り	全面布片でふき取る。						
6 色押さえ	JIS K 5431	セラックニス	1種	変性アルコール	10 以下	各発注機関の仕様による。	24
7 仕上げ塗り	JIS K 5562	フタル酸樹脂ワニス	-		10 以下		-

表3-4 オイルステインワニス塗り

表3-4 オイルステインワニス塗り

工 程	塗装その他			希 釈 剤	希 釈 剤 (%)	塗 布 量 (kg/m ²)	放 置 時 間
	規格 番号	規格名称	規格 種別				
1 素地ごしらえ	8-3-14-3 素地ごしらえ 木部による。						
2 着 色 (1回目)	-	油性ステイン	-	塗料用シンナー	20 以下	各発注機関の仕様による。	10
3 ふき取り	全面布片でふき取る。						
4 着 色 (2回目)	-	油性ステイン	-	塗料用シンナー	20 以下	各発注機関の仕様による。	10
5 ふき取り	全面布片でふき取る。						
6 色押さえ	JIS K 5431	セラックニス	1種	変性アルコール	10 以下	各発注機関の仕様による。	24
7 仕上げ塗り	JIS K 5562	フタル酸樹脂ワニス	-	塗料用シンナー	10 以下		-

表4-4 アクリル樹脂系表層材

表4-4 アクリル樹脂系表層材

項 目	標 準 値	試 験 方 法
すべり抵抗	湿潤時 40以上	ASTM E 303 66T (スリップテスト/レジスタンステスト)
反発弾性	20%以下	S B反発試験
衝撃吸収材	クッション無 50~70%	G B反発試験
	クッション有 20~60%	
耐摩耗性	800mg以下	JIS K 7204 テーパー摩耗試験機 (CS-17, 9.8N, 1000回)
接着性	0.3N/mm ² 以上	JIS K 6909 (20℃)
耐候性: 屋外曝露	ひび割れ、チョーキング、退色など著しい劣化が生じないこと。	一年間以上屋外南面に曝露または過去に施工された競技場やコートなどの劣化状況判断による。
耐候性: 促進曝露		JIS A 1415 WS-A型ウエザーマーター 1000時間

表4-4 アクリル樹脂系表層材

表4-4 アクリル樹脂系表層材

項 目	標 準 値	試 験 方 法
すべり抵抗	湿潤時 40以上	ASTM E 303 66T (スリップテスト/レジスタンステスト)
反発弾性	20%以下	S B反発試験
衝撃吸収材	クッション無 50~70%	G B反発試験
	クッション有 20~60%	
耐摩耗性	800mg以下	JIS K 7204 テーパー摩耗試験機 (CS-17, 9.8N, 1000回)
接着性	0.3N/mm ² 以上	JIS K 6854 (20℃)
耐候性: 屋外曝露	ひび割れ、チョーキング、退色など著しい劣化が生じないこと。	一年間以上屋外南面に曝露または過去に施工された競技場やコートなどの劣化状況判断による。
耐候性: 促進曝露		JIS A 1415 WS-A型ウエザーマーター 1000時間

表4-6 透水性現場施工品表層材

表4-6 透水性現場施工品表層材

項 目	標 準 値	試 験 方 法
比 重	0.65以上	JIS K 6767
引張強度	0.5N/mm ² 以上	JIS K 6251
伸 び	50%以上	JIS K 6251
耐摩耗性	200mg以下	JIS K 7204 テーパー摩耗試験機 (CS-17, 9.8N, 1000回)
反発弾性	25%以上	JIS K 6255
すべり抵抗	湿潤時 40以上	ASTM E 303 66T (スリップテスト/レジスタンステスト)
耐候性: 屋外曝露	ひび割れ、チョーキング、退色など著しい劣化が生じないこと。	一年間以上屋外南面に曝露または過去に施工された競技場やコートなどの劣化状況判断による。
耐候性: 促進曝露		JIS A 1415 WS-A型ウエザーマーター 1000時間

表4-6 透水性現場施工品表層材

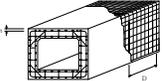
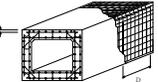
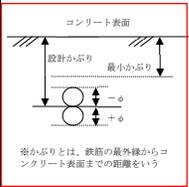
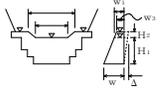
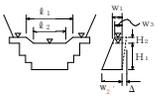
表4-6 透水性現場施工品表層材

項 目	標 準 値	試 験 方 法
比 重	0.65以上	JIS K 6767
引張強度	0.5N/mm ² 以上	JIS K 6521
伸 び	50%以上	JIS K 6521
耐摩耗性	200mg以下	JIS K 7204 テーパー摩耗試験機 (CS-17, 9.8N, 1000回)
反発弾性	25%以上	JIS K 6255
すべり抵抗	湿潤時 40以上	ASTM E 303 66T (スリップテスト/レジスタンステスト)
耐候性: 屋外曝露	ひび割れ、チョーキング、退色など著しい劣化が生じないこと。	一年間以上屋外南面に曝露または過去に施工された競技場やコートなどの劣化状況判断による。
耐候性: 促進曝露		JIS A 1415 WS-A型ウエザーマーター 1000時間

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

旧 (令和4年10月版)										新 (令和5年10月版)										改訂理由			
単位: mm										単位: mm													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
1	3	3	9		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			1	3	3	9		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			諸基準類との統一△	
																							基礎
						高さ h	-30										高さ h	-30					
						根入れ長	設計値以上										根入れ長	設計値以上					
1	3	10	9		地中連続壁工 (柱列式)	基準高 Δ	±50	基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。		D: 杭径	1	3	10	9		地中連続壁工 (柱列式)	基準高 Δ	±50	基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。		D: 杭径	諸基準類との統一△	
																							連壁の長さ a
						変位 d	D/4 以内										変位 d	D/4 以内					
						壁体長 L	-200										壁体長 L	-200					
1	4	3	2	2	掘削工 (切土工) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。			1	4	3	2	2	掘削工 (切土工) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。			1-4-3-2	諸基準類との統一△
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70 ±160									法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70 ±160				

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

旧 (令和4年10月版)															新 (令和5年10月版)															改訂理由			
単位: mm															単位: mm																		
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改訂理由											
1	5	3	5	3	鉄筋の組立	平均間隔 d	設計値 ± φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n 本間の長さ n: 10 本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で 1 箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書 (設計編: 標準 7 編 2 章 2.1) 参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書 (Ⅲ コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2) による。 注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2) 橋梁コンクリート床版 (P C 橋含む) の鉄筋については、5-4-6-2 床版工を適用する。 注 3) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート (工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外) の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」を併せて適用する。			1	5	3	5	3	鉄筋の組立	平均間隔 d	設計値 ± φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n 本間の長さ n: 10 本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で 1 箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書 (設計編: 標準 7 編 2 章 2.1) 参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書 (Ⅲ コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2) による。 注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2) 橋梁コンクリート床版 (P C 橋含む) の鉄筋については、5-4-6-2 床版工を適用する。 注 3) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート (工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外) の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」を併せて適用する。			1	5	3	5	3	鉄筋の組立	かぶり t	設計値かぶり ± φ	工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で 1 箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書 (設計編: 標準 7 編 2 章 2.1) 参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書 (Ⅲ コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2) による。 注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2) 橋梁コンクリート床版 (P C 橋含む) の鉄筋については、5-4-6-2 床版工を適用する。 注 3) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート (工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外) の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」を併せて適用する。			諸基準類との統一◎
						かぶり t	設計値 ± φ										設計値かぶり ± φ	設計値 ± φ															
4	1	5	4	1	鋼製堰堤本体内工 (不透透型)	堤 高 ▽	±50	図面の表示箇所にて測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			4	1	5	4	1	鋼製堰堤本体内工 (不透透型)	堤 高 ▽	±50	図面の表示箇所にて測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			4	1	5	4	1	鋼製堰堤本体内工 (不透透型)	長さ ℓ1, ℓ2	±100	図面の表示箇所にて測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		諸基準類との統一△	
						幅 w1, w3	±50										幅 w1, w3	±50										長さ ℓ1, ℓ2	±100				幅 w1, w3

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

II 土木工事施工管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)																								
旧 (令和4年10月版)							新 (令和5年10月版)							改訂理由										
単位: mm							単位: mm																	
編	章	節	条	技番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編	章	節	条	技番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考			
5	3	R C	橋梁下部	1	2	R C 躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保使用」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			5	3	R C	橋梁下部	1	2	R C 躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保使用」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			図の解像度を改善△
							厚 さ t	-20											天 端 幅 w_1	-20				
4	道路橋	鋼製伸縮継手製作工	5	部 材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。 両端部及び中央付近を測定。			5	道路橋	鋼製伸縮継手製作工	5	部 材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。 両端部及び中央付近を測定。			諸基準類との統一△				
					仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)									± 4	フィンガーの食い違い δ_2 (mm)					± 2	設計値 ± 4		
5	道路橋	トンネル	4	3	吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)という地盤等級AまたはBに該当する地盤とする。			5	道路橋	トンネル	4	3	吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準(構造編)・向解説」いう地盤等級AまたはBに該当する地盤とする。			諸基準類との統一△		

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

II 土木工事施工管理基準 3 品質管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)																		
旧 (令和4年10月版)										新 (令和5年10月版)								
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	概要	試験成績表による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	概要	試験成績表による確認	変更理由
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須 ※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m ³ 以下	工事開始前、各配合毎。		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須 ※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	3.0kg/m ³ 以下	工事開始前、各配合毎。		諸基準類との統一△
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		諸基準類との統一○
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度: 2.5g/cm ³ 以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砂・砂石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶対密度: 2.5g/cm ³ 以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砂・砂石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	諸基準類との統一○
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		諸基準類との統一○
									1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		諸基準類の改訂に伴う追加○
									1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの蛍光X線分析	JIS R 5204	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		諸基準類の改訂に伴う追加○
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数と同数) 試験の判定は3回の測定値の平均値。		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が年前と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、年後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数と同数) 試験の判定は3回の測定値の平均値。		諸基準類との統一△
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	強度判定調査	JISCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート構架及びカルパト類、トンネルについては目地間 (組立、100%を超えるトンネルでは、100%を超える箇所を除き、30%程度に1箇所)で行う。その他の構造物については、強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。(ただし、強度が異なる場合は、また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合は、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材料28日~91日の間に試験を行う。		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	強度判定調査	JISCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート構架及びカルパト類については目地間。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。(ただし、強度が異なる場合は、また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合は、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材料28日~91日の間に試験を行う。		諸基準類との統一○
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	同左	同左		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による (国土交通省、平成30年10月) による	同左	同左		諸基準類との統一△
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	強度測定	「非破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左		1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コシクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	強度測定	「非破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による (国土交通省、平成30年10月) による	同左	同左		諸基準類との統一△
4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	1回/月以上および産地が変わった場合(1回以上/週)		4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	1回/月以上および産地が変わった場合(1回以上/週)		諸基準類との統一△
4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	その他	骨材のふるい分け試験 (粒度・粒数)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	その他	骨材のふるい分け試験 (粒度・粒数)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		諸基準類との統一○
4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部: 石灰ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	諸基準類との統一○
12	アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17)による。	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前		12	アスファルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用石灰石粉) の粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17)による。	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前		諸基準類との統一△

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

II 土木工事施工管理基準 3 品質管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)																				
旧 (令和4年10月版)										新 (令和5年10月版)										
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	概要	試験成績表による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	概要	試験成績表による確認	改定理由		
12	アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいう。舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 (コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合計が100t以上のもの	○	12	アスファルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用石灰石粉) の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいう。舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 (コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合計が100t以上のもの	○	諸基準類との統一△		
12	アスファルト舗装	舗装現場	必須	温度測定 (初転圧前)	JIS 2 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	12	アスファルト舗装	舗装現場	必須	温度測定 (初転圧前)	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって数均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	○	諸基準類との統一◎	
13	転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量公称容量の場合 コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	総使用量が500m ³ 未満の場合は1回以上の試験、又はレディーミクスコンクリート工場 (JIS 7-7表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○	13	転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量公称容量の場合 コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	総使用量が500m ³ 未満の場合は1回以上の試験、又はレディーミクスコンクリート工場 (JIS 7-7表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○	諸基準類との統一△
14	アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.17による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○	14	アスファルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用石灰石粉) の粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.17による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○	諸基準類との統一△		
		材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○			材料	必須	フィラー (舗装用石灰石粉) の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○	諸基準類との統一△		
21	吹付工	材料	必須 ※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m ³ 以下	工事開始前、各配合毎。	○	21	吹付工	材料	必須 ※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	3.0kg/m ³ 以下	工事開始前、各配合毎。	○	諸基準類との統一△		
21	吹付工	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	21	吹付工	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	諸基準類との統一○		
21	吹付工	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕石・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○	21	吹付工	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕石・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○	諸基準類との統一○
21	吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	○	21	吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	○	諸基準類との統一△		
21	吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が前年と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、年度の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	21	吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が前年と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、年度の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	諸基準類との統一△		
22	現場吹付法	材料	必須 ※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m ³ 以下	工事開始前、各配合毎。	○	22	現場吹付法	材料	必須 ※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	3.0kg/m ³ 以下	工事開始前、各配合毎。	○	諸基準類との統一△		
22	現場吹付法	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	22	現場吹付法	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	諸基準類との統一○		
22	現場吹付法	材料	(JISマーク表示されたレディーミクスコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕石・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	22	現場吹付法	材料	(JISマーク表示されたレディーミクスコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕石・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	諸基準類との統一○		
22	現場吹付法	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F 561-2013	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で7日間及び28日間開放後、φ50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本 (σ7-3本、σ28-3本) とする。	・参考値：18N/mm ² 以上 (材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が500m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクスコンクリート工場 (JIS 7-7表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	○	22	現場吹付法	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F 561-2013	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で7日間及び28日間開放後、φ50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本 (σ7-3本、σ28-3本) とする。	・参考値：18N/mm ² 以上 (材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が500m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクスコンクリート工場 (JIS 7-7表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	○	諸基準類との統一△		
22	現場吹付法	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が前年と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、年度の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	22	現場吹付法	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が前年と年後にまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、年度の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	諸基準類との統一△		

北海道建設部土木工事共通仕様書 新旧対照表

II 土木工事施工管理基準 3 品質管理基準 (共通・河川・海岸・砂防・道路)								新 (令和5年10月版)								改定理由		
旧 (令和4年10月版)								新 (令和5年10月版)										
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	概要	試験成績表による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	概要	試験成績表による確認	
28	コンクリートダム	材料	必須※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。	○	28	コンクリートダム	材料	必須※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。	○	諸基準類との統一△
28	コンクリートダム	(JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	総密度: 2.5以上 総骨材の吸水率: 2.5以上 吸水率: [2013年制定]コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	28	コンクリートダム	(JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	総密度: 2.5以上 総骨材の吸水率: 2.5以上 吸水率: [2013年制定]コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	諸基準類との統一○
28	コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	28	コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	諸基準類との統一△
28	コンクリートダム	施工	その他	コンクリートのブリーディング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	○	28	コンクリートダム	施工	その他	コンクリートのブリーディング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	○	諸基準類との統一△
29	覆工コンクリート(NATM)	材料	必須※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。	○	29	覆工コンクリート(NATM)	材料	必須※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。	○	諸基準類との統一△
29	覆工コンクリート(NATM)	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	29	覆工コンクリート(NATM)	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	諸基準類との統一○
29	覆工コンクリート(NATM)	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	総密度: 2.5以上 総骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕石・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	29	覆工コンクリート(NATM)	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	総密度: 2.5以上 総骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕石・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	諸基準類との統一○
29	覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	29	覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	諸基準類との統一△
29	覆工コンクリート(NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	土木学会基準 JSC-E 504-2013	設計基準強度	目地間(ただし、100mを超えるトンネルでは、100mを超える区間は、30m程度1箇所で行う。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所を重点において、再調査を5カ所実施。材料28日~91日の間に試験を行う。	○	29	覆工コンクリート(NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	土木学会基準 JSC-E 504-2013	設計基準強度	トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所を重点において、再調査を5カ所実施。材料28日~91日の間に試験を行う。	○	諸基準類との統一◎
30	吹付けコンクリート(NATM)	材料	必須※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。	○	30	吹付けコンクリート(NATM)	材料	必須※ (いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	3.0kg/m3以下	工事開始前、各配合毎。	○	諸基準類との統一△
30	吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	30	吹付けコンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	○	諸基準類との統一△
34	排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○	34	排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用石灰石粉) の粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○	諸基準類との統一△
34	排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○	34	排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用石灰石粉) の水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○	諸基準類との統一△
41	橋梁	材料 (無収縮鉄筋)	必須	圧縮強度試験	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSC-G 541) 「充填鉄筋の圧縮強度試験方法」	標準養生20℃で σ ₃ =25N/mm ² 、σ ₂₈ =45N/mm ² 以上 とす。 (供試体3本の平均値)	1日1回とし、1回につきσ ₃ 、σ ₂₈ 強度各3本作成する。	○	41	橋梁	材料 (無収縮鉄筋)	必須	圧縮強度試験	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSC-G 541-1999) 「充填鉄筋の圧縮強度試験方法」	標準養生20℃で σ ₃ =25N/mm ² 、σ ₂₈ =45N/mm ² 以上 とす。 (供試体3本の平均値)	1日1回とし、1回につきσ ₃ 、σ ₂₈ 強度各3本作成する。	○	諸基準類との整合△
41	橋梁	材料 (無収縮鉄筋)	必須	コンシステンシー試験 (Jロートによる落下値)	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSC-F 542) 「充填鉄筋の流動性試験方法」	練り混ぜ完了から3分以内の値を基準とし、セメント系 8 ± 2秒、鉄粉系 10 ± 3秒とす。	1日2回 (午前・午後各1回) 以上測定。	○	41	橋梁	材料 (無収縮鉄筋)	必須	コンシステンシー試験 (Jロートによる落下値)	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSC-F 541-2013) 「充填鉄筋の流動性試験方法」	練り混ぜ完了から3分以内の値を基準とし、セメント系 8 ± 2秒、鉄粉系 10 ± 3秒とす。	1日2回 (午前・午後各1回) 以上測定。	○	諸基準類との整合△
41	橋梁	材料 (無収縮鉄筋)	必須	ブリーディング試験	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSC-F 542) 「充填鉄筋のブリーディング率及び膨張率試験方法」	練り混ぜ2時間後のブリーディング率2%以下	製造会社の試験成績表による。	○	41	橋梁	材料 (無収縮鉄筋)	必須	ブリーディング試験	コンクリート標準示方書 土木学会基準 (JSC-F 542-2013) 「充填鉄筋のブリーディング率および膨張率試験方法」	練り混ぜ2時間後のブリーディング率2%以下	製造会社の試験成績表による。	○	諸基準類との整合△
42	ポステンPC桁	施工	必須	グラウトのブリーディング率グラウトの膨張率	10編第5章第4節による。	グラウト工事開始前及びグラウト工事中に1回/1日 (3回/日)	○	42	ポステンPC桁	施工	必須	グラウトのブリーディング率グラウトの膨張率	土木学会「PCグラウト試験方法」	10編第5章第4節による。	グラウト工事開始前及びグラウト工事中に1回/1日 (3回/日)	○	諸基準類との統一△	